

(1) 第3回ワークショップ

日 時：平成20年9月16日(火)

場 所：小平・村山・大和衛生組合3階 大会議室

1. テーマ

2 グループに分かれて、以下のテーマについてワークショップ形式で議論を行った。

「重点課題4」の解決方針について

テーマ1 これからの3市の「分別区分」のあり方について

テーマ2 これからの3市の「収集」のあり方について

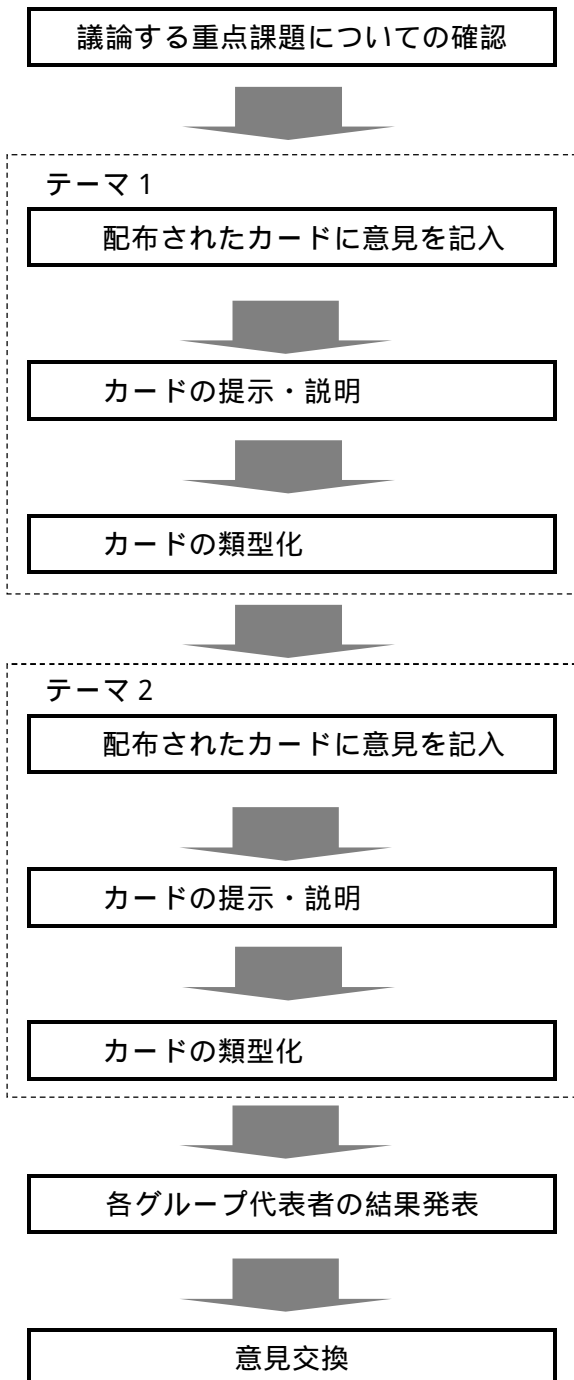
2. グループ

第5回と同様の名簿順に振り分けた以下のグループ構成で議論を行った。

		Aグループ	Bグループ
担当課題		重点課題4	重点課題4
メンバー	(リーダー)	寺嶋座長	後藤副座長
		小林委員	遠藤委員
		中村委員	白水委員
		原田委員	林委員
		鈴木委員	霜出委員
		平本委員	山岐委員

3. ワークショップの流れ

以下のフローに従い、検討を行った。



議論の様子



A グループ



B グループ

発表の様子



A グループ



B グループ

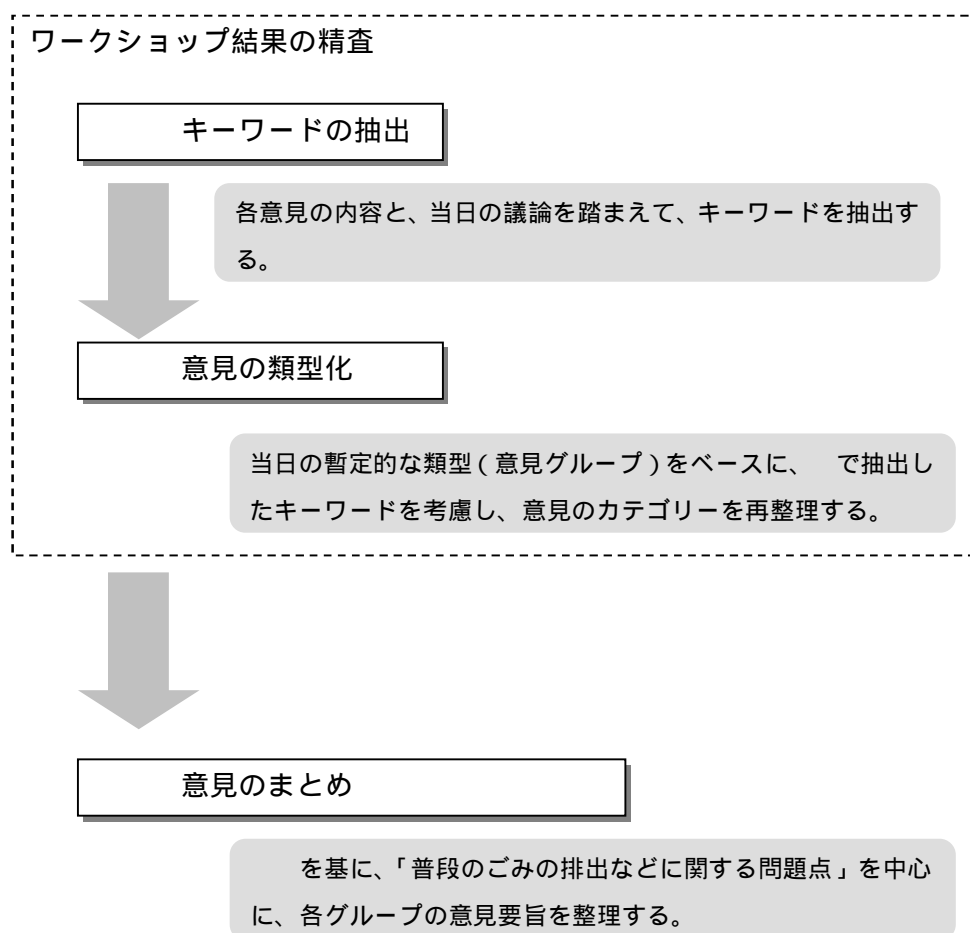
P178 ~ P181 は、PDF化できないため、割愛しました。

5. 各グループの意見解析

ワークショップにおいて、各委員から提示された意見内容と、当日の口頭での説明内容を再整理し、各意見のキーワードを抽出した()。さらに、それらを踏まえて、複数のカテゴリーに分類()し、それぞれの意見の関係性を明らかにする()とともに、得られた意見構造をベースに各グループの意見要旨をまとめた()。

これらの解析結果を次頁以降に示す。

ワークショップ結果の解析フロー



A グループ

テーマ1 これからの3市の「分別区分」のあり方について

キーワードの抽出

[重点課題 4]

カードの内容	コメント
まず・発生抑制	リサイクルを重視した分別区分設定の前に、まずは発生抑制を優先して取り組むことが重要である。
3市の いいとこどり	3市の「良いとこどり」が、今後の分別区分統一のあるべき方向性である。
3市で、事業者による店頭回収をすべき	事業者の店頭回収について、3市連携して推進していく必要がある。
リサイクルに適するものだけを分別してリサイクルする（無意味なリサイクルはやめる）リサイクル貧乏から脱却するために。	ごみにはリサイクルに適するものと適さないものがあり、適するもの（コスト的に見合うもの）だけをリサイクルするべきである。
区分の数 リサイクル効果大きいごみ種に限定し、分別区分数を減らしたい	分別はリサイクル効果大きいものに限定し、分別区分を減らしていくことが必要である。
いつまでもリサイクルできるのか、需要と経済性（特に中国）	リサイクルは経済性に大きく左右されるものであり、需要や経済性を考慮すると長期的にリサイクルが可能とは思えない。特に中国を始めとした国際的な静脈物流が活発になっている背景からそのような懸念がある。
経済的にみて意味があるリサイクル	経済的に意味のあるリサイクルとする必要がある。
「燃やす」「埋め立てる」が、より少なくなる分別区分	今後の分別区分は、焼却処理量や最終処分量を可能な限り減らす方向性が必要である。
分別は排出する市民が責任を持って。（細分化）	ごみの分別は排出者である市民の責務であり、市民が責任をもって取り組むべきである。そのため、分別の細分化についても市民が責任を持って行うべきである。
分別区分が決まっても市民のマナーの徹底がなければ難しい。	分別を有効に機能させるためにも、市民の側に分別区分を遵守するマナーが必要である。
3市の分別区分は出来る限り共通なものに。	3市の分別区分に相違があり、可能な限り統一していくことが必要である。
地域が変わると分別方法が変わると迷う人が出る。全地域での統一が必要	引越しなどによる居住地が変わることにより、分別区分が変わると排出者側が混乱するので、全地域で統一していくことが必要である。
同じ施設で処理しているものに関しては区分統一が必要だが、資源ごみは各市 別の施設なので統一しなくても良いのでは。（実情にあった形で）	同じ組合施設で処理しているものに関しては、区分の統一が必要であるが、各市がそれぞれ取組んでいる資源に関しては、各市の実情にあったものとし、統一する必要は無いのではないかと。
食べ物は買い過ぎない。食べ切るのが生ごみ減量化の近道	適切な量を買って、食べ残しなどを出来る限り減らすことが生ごみの減量化には必要である。
生ごみの減量化の基本は水切りです	生ごみの減量化に関しては、まず水きりに取り組むべきである。
現在の燃えるごみを生ごみのみ（週2回）、燃やせるごみ（紙くず）など（週1回）に変更してはどうか	家庭から排出されるバイオマス資源として、生ごみを有効利用するためにも分別収集を行い、生ごみを週2回、燃やせるごみを週1回程度の収集頻度にするのが良いのではないかと。
・生ごみ バイオマスエネルギーやたい肥を行う。 ・容器包装プラスチックも、バイオマスプラスチックにして生ごみと一緒に出せるように。	生ごみについて、バイオマス化などのエネルギー利用や堆肥化などのリサイクルを行うとともに、容器包装プラスチックなども可能な限り生分解性プラスチックなどを取り入れて、生ごみと一緒に排出できるようにするべきである。
マンションや都心等、庭の少ないところは別とし、昔のように生ごみは庭にうめる事で減量になる。土・樹木の為にも良い。	マンションや都心部などでは難しいが、郊外の戸建住宅などでは、自宅の庭を利用して生ごみの自己処理を積極的に行うことで、生ごみの減量化に繋がる。
生ごみのリサイクルは慎重に取組むべき。オールマイティな方式は無い。 ・屋内保管・分別収集が大変 ・処理方式の選定：コンポスト需要・メタン化コスト大、悪臭などの考慮必要	生ごみのリサイクルは、各世帯での保管や分別収集などが困難であり、慎重に行うべきである。また、処理方式の選定に際しても、コンポストの需要やバイオガス化によるコスト増や悪臭などを十分に考慮する必要がある。
生ごみのリサイクル ・処理方法 ・農家との連携	生ごみのリサイクルは、処理方法を十分に検討するとともに、堆肥の需要先となる農家との連携など、需要を含めたシステム検討が必要である。
スプレー缶は、なぜ『不燃ごみ』と『資源』という考えが分かれるのか？即実行が必要	3市において、小平市・東大和市はスプレー缶を「不燃ごみ」としているのに対し、武蔵村山市は「資源」として収集しており、早急に3市で統一できる品目一つである。
有害ごみの分別：有害ごみの種類と悪影響の周知が必要	有害ごみの分別・リサイクルのためには有害ごみの種類とその環境への影響を周知することが必要である。
有害資源は販売店に戻す（自治体が扱わない）	有害資源（有害ごみ）の回収は、行政が行わないで販売店が回収を行うのが望ましい。
プラスチックは資源化できるもののみ分別する。素材別etc. 特にプラスチックは分けてもごみではないか。（資源化できない）	プラスチックはリサイクルが難しいので、分別してもごみとなる部分が多いのではないかと。特に素材によって、リサイクルしやすいものやそうでないものがあると想像されるので、素材ごとに処理方法を設定し、資源化が可能な素材に限り資源化を行うべきではないかと。
・プラスチック サーマルリサイクルとして燃やしてよいのでは。市民不安はなかなか払拭できない。	石油を原料としているプラスチックは、マテリアルリサイクルを行うよりも焼却によるサーマルリサイクルの方が適しているのではないかと。ただし、焼却することによる市民の不安がなかなか払拭できないことが懸念点である。
分別区分数 寄り法ルートへの採否が前提条件となる	分別区分数は、容器包装リサイクル法の採否が前提条件となるので、それについての検討が必要である。
プラスチックの分別 リサイクルマーク（材質表示マーク）の普及が必要	プラスチックの分別を行うためには、材質を表示するリサイクルマークの普及が必要である。
プラスチックの詰替え容器のサイズ規格を一定にする（同じ商品の場合）店頭回収で。	詰替え製品の普及がプラスチック製容器包装の削減に効果的だと思うが、製品によってサイズが異なる点が課題である。商品内容でサイズ企画を統一し、店頭回収を行うことが必要である。
プラごみ 行政の負担が大きいので事業者にもっと回収してもらえようにする	プラスチック製容器包装はかさ比重が軽く、現在のシステムでは収集などに係る行政の負担が大きいので、事業者がもっと負担していくべきではないかと。
プラは資源化を進めるべき！ 小平 × 東大和、×（除モデル） 村山、 民間委託は安定的でない！という事で実行しないより『まず』集めることでは。	プラスチック製容器包装に関して、小平市は「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源物」で収集を行っており、東大和市はモデル地域を除いて「不燃ごみ」としている。一方で武蔵村山市は「資源物」で収集しており、民間委託が安定的ではないとしても、まずは資源化に向けて行動し、「地球に優しい分別区分」として、プラスチックの資源化を進めるべきである。
・プラスチック分別 単一素材とその他に分ける。 ・プラスチックは単一素材のものだけリサイクルし、複合素材、汚れたもの、洗っても臭いが取れないものは生ごみを焼却する時に石油代わりで使用（エネルギー源として）。又は熱回収。	プラスチックは単一素材と複合素材により分別し、単一素材のものはマテリアルリサイクルを行い、複合素材については焼却施設での助燃材、あるいはごみ発電による熱回収を行うのが良いのではないかと。

キーワード	カテゴリー
発生抑制の優先	ごみ分別のあるべき姿
統一区分の方向性	
店頭回収推進に向けた3市の連携	
コスト評価を踏まえた品目の限定	分別区分の判断基準
リサイクル効果を踏まえた品目の限定	
長期的な市場性	
経済的合理性	分別区分の具体的方策
処理・処分量の削減	
分別の責務と細分化	
適正排出の徹底	
分別区分の統一	
分別区分の統一	生ごみ
統一の範囲	
購入と消費のバランス	
水切り	
生ごみの分別収集	
生ごみリサイクル	生ごみ
生ごみの自己処理	
生ごみリサイクルのデメリット	
需要を含めたシステム検討	有害資源
スプレー缶の3市統一	
有害ごみに関する情報提供	
有害ごみの回収方法	プラスチック
資源化の範囲	
サーマルリサイクル	
容器包装リサイクル法	
リサイクルマーク	
容器サイズ	プラスチック
負担の所在	
資源化促進	
種類の別リサイクル方法	

意見の類型化

ごみ分別のあるべき姿

まず・・・発生抑制

3市のいいとこどり

3市で、事業者による店頭回収をすべき

生ごみ

食べ物は買い過ぎない。食べ切るのが生ごみ減量化の近道

生ごみのリサイクル
処理方法
農家との提携

現在の燃えるごみを生ごみのみ(週2回)、燃やせるごみ(紙くず)など(週1回)に変更してはどうか

・生ごみ
バイオマスエネルギーやたい肥化を行う。
・容器包装プラスチックも、バイオマスプラスチックにして生ごみと一緒に出せるように。

マンションや都心等、庭の少ないところは別とし、昔のように生ごみは庭にうめる事で減量になる。土・樹木の為にも良い。

生ごみのリサイクルは慎重に取り組むべき。オールマイティな方式は無い。
・屋内保管・分別収集が大変
・処理方式の選定：コンポスト需要・メタン化コスト大、悪臭などの考慮必要

生ごみの減量化の基本は水切りです

分別区分の判断基準

リサイクルに適するものだけを分別してリサイクルする(無意味なりサイクルはやめる)リサイクル貧乏から脱却するために。

いつまでもリサイクルできるのか。需要と経済性(特に中国)

区分の数
リサイクル効果が大きいごみ種に限定し、分別区分数を減らしたい。

経済的にみて意味があるリサイクル

有害資源

スプレー缶は、なぜ『不燃ごみ』と『資源』という考えが分かれるのか？
即実行が必要

有害資源は販売店に戻す(自治体が扱わない)

有害ごみの分別
有害ごみの種別と悪影響の周知が必要

分別区分の具体的方策

「燃やす」「埋め立てる」が、より少なくなる分別区分

分別は排出する市民が責任を持って。(細分化)

分別区分が決まっても市民のマナーの徹底がなければ難しい。

3市の分別区分は出来る限り共通なものに。

地域が変わると分別方法が変わると迷う人が出る。全地域での統一化が必要

同じ施設で処理しているものに関しては区分統一が必要だが、資源ごみは各市別の施設なので統一しなくても良いのでは。(実情にあった形で)

プラスチック

プラスチックは資源化できるもののみ分別する。素材別 etc.
特にプラスチックは分けてもごみではないか。(資源化できない)

・プラスチック
サーマルリサイクルとして燃やしてよいのは。市民不安はなかなか払拭できない。

分別区分数
客り法ルートの採否が前提条件となる

プラスチックの分別
リサイクルマーク(材質表示マーク)の普及が必要

プラスチックの詰替え
容器のサイズ規格を一定にする(同じ商品の場合)店頭回収で。

プラスチック
行政の負担が大きいので事業者にもっと回収してもらえるようにする

プラスチックは資源化を進めるべき！
小平、×
東大和、×(除モデル)
村山、
民間委託は安定的でない！という事で実行しないより『まず』集めることでは。
「地球に優しい」分別区分

・プラスチック分別
単一素材とその他に分ける。
・プラスチックは単一素材のものだけリサイクルし、複合素材、汚れたもの、洗っても臭いが取れないものは生ごみを焼却する時に石油代わりに使用(エネルギー源として)。又は熱回収。

意見のまとめ

意見の骨子

(1) ごみ分別のあるべき姿

発生抑制の優先

3市統一

統一区分の方向性

店頭回収推進に向けた3市の連携

(2) 分別区分の検討基準

判断基準

コスト評価を踏まえた品目の限定

リサイクル効果を踏まえた品目の限定

長期的な市場性

経済的合理性

具体的方策

処理・処分量の削減

分別の責務と細分化

適正排出の徹底

分別区分の統一

統一の範囲

(3) 品目別分別区分のあり方

生ごみ

購入と消費のバランス

水切り

生ごみの分別収集

生ごみリサイクル

生ごみの自己処理

生ごみリサイクルのデメリット

需要を含めたシステム検討

有害資源

スプレー缶の3市統一

有害ごみに関する情報提供

有害ごみの回収方法

プラスチック

資源化の範囲

サーマルリサイクル

容器包装リサイクル法

リサイクルマーク

容器サイズ

負担の所在

資源化促進

種類別のリサイクル方法

(1) ごみ分別のあるべき姿

リサイクルを重視した分別区分設定の前に、まずは発生抑制を優先して取り組むことが重要である。

また、3市の「良いとこどり」が、今後の分別区分統一のあるべき方向性であり、事業者の店頭回収についても、3市連携して推進していく必要がある。

(2) 分別区分の検討基準

分別区分の判断基準

ごみにはリサイクルに適するものと適さないものがあり、適するもの(コスト的に見合うもの)だけをリサイクルするべきであるとともに、分別はリサイクル効果が大きいものに限定し、分別区分を減らしていくことが必要である。

また、リサイクルは経済性に大きく左右されるものであり、需要や経済性を考慮すると永続的にリサイクルが可能とは思えない。特に中国を始めとした国際的な静脈物流が活発になっている背景からそのような懸念がある。そのため、経済的に意味のあるリサイクルとする必要がある。

分別区分の具体的方策

今後の分別区分は、焼却処理量や最終処分量を可能な限り減らす方向性が必要である。

ごみの分別は排出者である市民の責務であり、市民が責任をもって取り組むべきである。そのため、分別の細分化についても市民が責任を持って行うべきであるとともに、分別を有効に機能させるためにも、市民の側に分別区分を遵守するマナーが必要である。

また、3市の分別区分に相違があるとともに、引越などによる居住地が変わることにより、分別区分が変わると排出者側が混乱するので、全地域で可能な限り統一していくことが必要である。

一方、同じ組合施設で処理しているものに関しては、区分の統一が必要であるが、各市がそれぞれ取扱っている資源に関しては、各市の実情にあったものとし、統一する必要は無いのではないかという考えもある。

(3) 品目別分別区分のあり方

生ごみ

適切な量を買ひ、食べ残しなどを出来る限り減らすことが生ごみの減量化には必要であり、まず水きりに取り組むべきである。また、マンションや都心部などでは難しいが、郊外の戸建住宅などでは、自宅の庭を利用して生ごみの自己処理を積極的に行うことで、生ごみの減量化に繋がる。

家庭から排出されるバイオマス資源として、生ごみを有効利用するためにも分別収集を行い、生ごみを週2回、燃やせるごみを週1回程度の収集頻度にするのが良いのではないか。

生ごみのリサイクルは、各世帯での保管や分別収集などが困難であり、慎重に行うべきである。また、処理方法を十分に検討するとともに、堆肥の需要先となる農家との連携など、需要を含めたシステム検討が必要である。

具体的には、バイオマス化などのエネルギー利用や堆肥化などのリサイクルを行うとともに、容器包装プラスチックなども可能な限り生分解性プラスチックなどを取り入れて、生ごみと一緒に排出できるようにするべきである。また、処理方式の選定に関しても、コンポストの需要やバイオガス化によるコスト増や悪臭などを十分に考慮する必要がある。

有害資源

有害ごみの分別・リサイクルのためには有害ごみの種類とその環境への影響を周知することが必要であり、行政でなく販売店が回収を行うのが望ましいという考えもある。スプレー缶は、小平市・東大和市は「不燃ごみ」としているのに対し、武蔵村山市は「資源」として収集しており、早急に3市で統一できる品目の一つである。

プラスチック

プラスチック製容器包装に関して、小平市は「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源物」で収集を行っており、東大和市はモデル地域を除いて「不燃ごみ」としている。一方で武蔵村山市は「資源物」で収集しており、民間委託が安定的ではないとしても、まずは資源化に向けて行動し、「地球に優しい分別区分」として、プラスチックの資源化を進めるべきである。

プラスチックの分別を行うためには、材質を表示するリサイクルマークの普及が必要である。詰替え製品の普及がプラスチック製容器包装の削減に効果的だと思うが、製品によってサイズが異なる点が課題である。商品内容でサイズ企画を統一し、店頭回収を行うことが必要である。

分別区分の数は、容器包装リサイクル法の採否が前提条件となるので、それについての検討が必要である。また、収集については、プラスチック製容器包装はかさ比重が軽く、現在のシステムでは収集などに係る行政の負担が大きいので、事業者がもっと負担していくべきではないか。

さらに、プラスチックはリサイクルが難しいので、分別してもごみとなる部分が多いのではないかと。特に素材によって、リサイクルしやすいものとそうでないものがあると思われるので、単一素材と複合素材など、素材ごとに処理方法を設定し、単一素材のものはマテリアルリサイクルを行い、複合素材については焼却施設での助燃材、あるいはごみ発電による熱回収を行うなど、資源化が可能な素材に限り資源化を行うべきではないか。焼却することによる市民の不安がなかなか払拭できないことが難点ではあるが、石油を原料としているプラスチックは、マテリアルリサイクルを行うよりも焼却によるサーマルリサイクルの方が適しているのではないかと。

テーマ2 これからの3市の「収集」のあり方について [重点課題4]

キーワードの抽出

カードの内容	コメント	キーワード	カテゴリー
<p>全体のコストを考えた収集・リサイクル。 (自治体だけで405円/kgかけて回収したペットボトルを、中国に50円/kgで売っている現状はおかしい。 回収するだけで、その先を考えていない。</p> <p>製造者・販売者による回収リサイクル (力を入れている会社に有利になるシステム) 容器包装の簡易化に進む。</p>	<p>自治体が収集に多額のコストをかけ、経済性が非常に悪い現在の収集システムを見直し、後段の処理・処分も含めた社会全体のコストを考慮した収集システムの構築が必要である。</p> <p>事業者努力が評価されるシステム構築を目指し、収集に係る負担を行政から事業者へシフトさせていくことを目指すことで、容器包装の簡易化などに繋がっていくのではないかと。</p>	<p>社会コストを考慮した収集システム</p> <p>事業者による回収</p>	<p>ごみ収集のあるべき姿</p>
<p>リサイクルできるものは事業者によって店頭回収。 それ以外を自治体で回収が最終目標。</p> <p>基本的に店頭回収、事業者回収。行政介入は最小限に。</p> <p>店頭回収の拡大 不要のトレーはその場で返却。</p> <p>洗剤類の容器も店頭回収に。</p> <p>紙パックも店頭での回収を促す</p>	<p>リサイクル可能なものは事業者によって回収され、それ以外のものを自治体で回収することがごみ収集の最終的な目標である。</p> <p>資源の収集は店頭回収・事業者回収を基本とし、行政介入は最小限にしていくことが望ましい。</p> <p>小売店で商品を購入する際に、不要な容器はその場で返却できるようにするなど、店頭回収をさらに拡大することが必要である。</p> <p>洗剤類の容器など、ボトル系の容器包装も店頭回収して欲しい。</p> <p>紙パックの店頭回収も今後導入を促進するべきである。</p>	<p>理想的な収集システム</p> <p>理想的な収集システム</p> <p>リサイクル効果を踏まえた品目の限定</p> <p>店頭回収の品目拡大</p> <p>店頭回収の品目拡大</p>	<p>事業者による収集</p>
<p>有価なごみ(缶・古紙)の収集は、町内会・学校等に移管し行政経費の削減に。(コミュニティのつながりも強くなるメリットあり)</p>	<p>コスト的に有価となる缶や古紙などは、町内会や学校などの集団回収に移行させることで、行政側の収集経費の削減につながるがとともに、地域コミュニティの創出にも寄与する。</p>	<p>集団回収の推進</p>	<p>集団回収</p>
<p>リサイクルしやすい収集方法を基本とする。 素材別にコンテナやネットによる方法etc.</p> <p>有料袋を導入する(指定袋制で)</p> <p>PETキャップ回収カゴを併設するなど、地区で集めるしくみをつくる(ワクチン買う・何付加する)</p> <p>収集場所に深いカゴで缶を回収し、浅いカゴを2色設置し、それぞれ透明ビン・色つきビンを回収する。</p> <p>電池はフタ付の電池ボックスで回収(立川方式)</p> <p>資源の回収方法 ビニール袋ではなく、箱又は折りたたみ式の袋</p> <p>剪定枝の収集は持ち込みで限定して受入れ、コンポスト化すべし</p>	<p>収集方法の基本は、その後段のリサイクルがしやすい方法を基本とし、品目・素材別にコンテナやネットによる収集などを適宜取り入れるべきである。</p> <p>指定袋制を導入し、袋代程度の価格であれば受け入れられるのではないかと。</p> <p>ペットボトルのキャップを回収して、ワクチンの購入などにあてるために、専用の回収カゴを併設してはどうか。</p> <p>資源の収集はカゴなどの専用容器で行った方が良いのではないかと。さらに、種類によって、回収しやすい容器は異なるので、例えば缶は深いカゴ、びんは浅いカゴを用いて、分別区分に応じて色分けするなどしてはどうか。</p> <p>立川市では、電池を回収する専用のフタ付ボックスがあるが、有効な方法だと思われる。</p> <p>資源の回収方法は袋収集ではなく、ボックスもしくは折りたたみ式のネット状のものが良い。</p> <p>剪定枝は季節変動が大きいこともあり、持ち込みに限定して受入コンポスト化などの資源化を行うのが良い。</p>	<p>リサイクルしやすい収集方法</p> <p>指定袋</p> <p>PETキャップ</p> <p>缶・びん</p> <p>電池</p> <p>資源</p> <p>剪定枝</p>	<p>行政収集の具体的方策</p>
<p>生ごみ 週2回・燃えないごみ 週1回・ペットボトル 週1回 雑誌類(紙) 月1回・有害 月1回・ダンボール 月2回</p> <p>燃えないごみは減らす(月1回)</p>	<p>可燃ごみ(生ごみ)週2回、不燃ごみ週1回、ペットボトル週1回、紙類月1回、段ボール月2回、有害資源月1回が最も良いと思われる収集頻度である。</p> <p>プラスチック等を含む不燃ごみは回収回数を月1回程度に減らすことで、減量意識を高めることが出来るのではないかと。</p>	<p>具体的な頻度</p> <p>不燃ごみの回数減</p>	<p>収集頻度</p>
<p>粗大ごみは、リサイクルショップが収集する。</p> <p>粗大ごみの回収はメーカーに返すルートの開拓(指定ルートのないごみに対して)(特にスプリングベッドのマット)</p> <p>粗大ごみの収集 1年に1回/1世帯(それ以上は負担金を多くする)</p>	<p>近年、増加しているリサイクルショップを活用し、リサイクルショップが収集するルートを開拓することも一案である。</p> <p>家電などの指定ルートのない粗大ごみについても、メーカーに返却・回収するルートを開拓するのが良いのではないかと。特に処理が困難なスプリングマットレスなどがあげられる。</p> <p>民間の回収ルートに移行させるために、行政収集は回数に応じて手数料を段階的に上げることも一案である。</p>	<p>リサイクルショップ</p> <p>メーカー回収</p> <p>手数料の従量制導入</p>	<p>粗大ごみ</p>
<p>家電リサイクル 料金は前払化するべき</p> <p>家電リサイクル法について 店頭価格なども分かりにくくなっている店もあるので、車のように法改正すべき。</p> <p>家電 リサイクル費用を受け取り、解体せずに途上国に売られ、中古品なのですぐ壊れ、修理ができず廃棄物が増えている 実際にリサイクルされているのか?</p>	<p>現在、後払い制となっている家電リサイクルについては、不法投棄の懸念などもあり、自動車リサイクルと同様に前払い制とするべきである。</p> <p>廃家電が流出している開発途上国で廃棄物となっているケースが多いことが懸念される。リサイクル費用を負担していても実際にリサイクルされているのかどうか疑問である。</p>	<p>家電リサイクル法</p> <p>家電リサイクル法</p> <p>廃家電の海外流出</p>	<p>家電</p>
<p>事業系ごみの監視 横浜市が導入している検査装置(車両ごと装置に載せてベルトコンベアーにごみを下ろし、ベルト上を移動させながら作業員が点検。不適物は排出事業者に戻す。)</p>	<p>横浜市などが導入している事業系ごみの搬入検査を導入することで、事業系ごみの適正排出を強化することが必要ではないかと。</p>	<p>事業系ごみの搬入規制</p>	<p>事業系ごみ</p>
<p>入れ歯の回収(資源として)</p>	<p>高齢化を視野に入れ、入れ歯の回収を行ってはどうか。</p>	<p>新たな品目</p>	<p>新たな品目</p>

意見の類型化

ごみ収集のあるべき姿

全体のコストを考えた収集・リサイクル。
(自治体だけで 405 円/kg かけて回収したペットボトルを、中国に 50 円/kg で売っている現状はおかしい。
回収するだけで、その先を考えていない。

製造者・販売者による回収リサイクル
(力を入れている会社に有利になるシステム) 容器包装の簡易化に進む。

事業者による収集

リサイクルできるものは事業者によって店頭回収。それ以外を自治体が回収が最終目標。

基本的に店頭回収、事業者回収。行政介入は最小限に。

店頭回収の拡大
不要のトレーはその場で返却。

洗剤類の容器も店頭回収に。

紙パックも店頭での回収を促す。

集団回収

有価なごみ(缶・古紙)の収集は、町内会・学校等に移管し行政経費の節減に。
(コミュニティのつながりも強くなるメリットあり)

行政収集の具体的方策

リサイクルしやすい収集方法を基本とする。
素材別にコンテナやネットによる方法 etc.

有料袋を導入する(指定袋制で)

PET キャップ回収カゴを併設するなど、地区で集めるしくみをつくる(ワクチン買う・何か付加する)

収集場所に深いカゴで缶を回収し、浅いカゴを2色設置し、それぞれ透明ビン・色つきビンを回収する。

電池はフタ付の電池ボックスで回収
(立川方式)

資源の回収方法
ビニール袋ではなく、箱 又は折りたたみ式の袋

剪定枝の収集は持込みに限定して受入れ、コンポスト化すべし

粗大ごみの収集

粗大ごみは、リサイクルショップが収集する。

粗大ごみの回収メーカーに返すルートの開拓
(指定ルートのないごみに対して)
(特にスプリングベッドのマット)

粗大ごみの収集
1年に1回/1世帯
(それ以上は負担金を多くする)

家電

家電リサイクル料金は前払化するべき

家電リサイクル法について
店頭価格なども分かっていない店もあるので、車のように法改正すべき。

家電

リサイクル費用を受け取り、解体せずに途上国に売られ、中古品なのですぐ壊れ、修理ができず廃棄物が増えている
実際にリサイクルされているのか?

新たな品目

入れ歯の回収
(資源として)

事業系ごみ

事業系ごみの監視
横浜市が導入している検査装置(車両ごと装置に載せてベルトコンベアーにごみを下ろし、ベルト上を移動させながら作業員が点検。不適物は排出事業者に戻す。)

生ごみ 週2回
燃えないごみ 週1回
ペットボトル 週1回
雑誌類(紙) 月1回
有害 月1回
ダンボール 月2回

燃えないごみは減らす(月1回)

意見のまとめ
意見の骨子

(1) ごみ収集のあるべき姿

社会コストを考慮
した収集システム

事業者による回収

(2) 事業者による収集

理想的な
収集システム

店頭回収の
利用拡大

店頭回収の
品目拡大

(3) 収集方法の検討

集団回収

集団回収の推進

行政収集の
具体的方策

リサイクル
しやすい収集方法

指定袋

PET キャップ

缶・びん

電池

資源

剪定枝

収集頻度

具体的な頻度

不燃ごみの回数減

(4) 品目別収集のあり方

粗大ごみ

リサイクルショップ

メーカー回収

手数料の
従量制導入

家電

家電リサイクル法

廃家電の海外流出

事業系ごみ

事業系ごみの
搬入規制

新たな品目

新たな品目

(1) ごみ収集のあるべき姿

自治体が収集に多額のコストをかけ、経済性が非常に悪い現在の収集システムを見直し、後段の処理・処分も含めた社会全体のコストを考慮した収集システムの構築が必要である。

なお、事業者努力が評価されるシステム構築を目指し、収集に係る負担を行政から事業者へシフトさせていくことを目指すことで、容器包装の簡易化などに繋がっていくのではないかと。

(2) 事業者による収集

リサイクル可能なものは事業者によって回収され、それ以外のものを自治体が回収することがごみ収集の最終的なあるべき姿である。資源の収集は店頭回収・事業者回収を基本とし、行政介入は最小限にしていくことが望ましい。

小売店で商品を購入する際に、不要な容器はその場で返却できるようにするなど、店頭回収をさらに拡大することが必要である。また、洗剤類の容器など、ボトル系の容器包装の店頭回収の拡大や、紙パックの店頭回収の導入も、今後促進するべきである。

(3) 収集方法の検討

集団回収

コスト的に有償となる缶や古紙などは、町内会や学校などの集団回収に移行させることで、行政側の収集経費の削減につながるるとともに、地域コミュニティの創出にも寄与する。

行政収集の具体的方策

収集方法の基本は、その後段のリサイクルがしやすい方法を基本とし、品目・素材別にコンテナやネットによる収集などを適宜取り入れるべきである。

資源の回収方法は袋収集ではなく、ボックスもしくは折りたたみのネット状のもの、カゴなどの専用容器で行った方が良いのではないかと。さらに、種類によって、回収しやすい容器は異なるので、例えば缶は深いカゴ、びんは浅いカゴを用いて、分別区分に応じて色分けするなどしてはどうか。立川市では、電池を回収する専用のフタ付ボックスがあるが、有効な方法だと思われる。なお、指定袋制を導入しても、袋代程度の価格であれば受け入れられるのではないかと。

ペットボトルのキャップについては、回収して、ワクチンの購入などにあてるために、専用の回収カゴを併設してはどうか。また、剪定枝は季節変動が大きいこともあり、持込に限定して受入れてコンポスト化などの資源化を行うのが良い。

収集頻度

可燃ごみ（生ごみ）週 2 回、不燃ごみ週 1 回、ペットボトル週 1 回、紙類月 1 回、段ボール月 2 回、有害資源月 1 回が収集頻度として適当であると思われる。また、プラスチック等を含む不燃ごみは、可能であれば収集回数を月 1 回程度に減らすことにより、減量意識を高めることが出来るのではないかと。

(4) 品目別収集のあり方

粗大ごみ

近年、増加しているリサイクルショップを活用し、リサイクルショップが収集するルート
を創出することも一案である。

家電などの指定ルートの無い粗大ごみについても、メーカーに返却・回収するルートを創
出するのが良いのではないか。特に処理が困難なスプリングマットレスなどがあげられる。
このような民間の回収ルートに移行させるためにも、行政収集は回数に応じて手数料を段階
的に上げることも一案である。

家電

現在、後払い制となっている家電リサイクルについては、不法投棄の懸念などもあり、自
動車リサイクルと同様に前払い制とするべきである。

また、廃家電が流出している開発途上国で廃棄物となっているケースが多いことが懸念さ
れる。リサイクル費用を負担していても実際にリサイクルされているのかどうか疑問である。

事業系ごみ

横浜市などが導入している事業系ごみの搬入検査を導入することで、事業系ごみの適正排
出を強化することが必要ではないか。

新たな品目

高齢化を視野に入れ、入れ歯の回収を行ってはどうか。

B グループ

テーマ1 これからの3市の「分別区分」のあり方について

[重点課題 4]

キーワードの抽出

カードの内容	コメント	キーワード	カテゴリー
分別を細かく分類して排出する。結果、処分場の作業もしやすいのでは。プラ、缶等、潰せる物は最小にして出すようにする。	施設での選別過程における負担を軽減するために、排出者である市民が細かく分別するとともに、可能な限り潰して減容化すべきである。	区分の細分化	ごみ分別のあるべき姿
区分の数は指折り数えられる程度とし、あとは中間施設で分別する。	分別区分が多くなりすぎると市民に負担がかかるため、ある程度数まで抑え、施設での選別過程において細かく分別すべきである。	区分の集約化	
焼却施設との関係で燃やせるごみは統一が望ましく、従って、資源も統一が望ましい。	3市同一の焼却施設を利用していることから、燃やせるごみの品目統一が必要であり、同時に、3市同一の資源化施設を利用した資源化を目指すのであれば、当然資源物の品目統一が必要である。	分別区分統一	
分別区分統一の前に処分方法の決定が必要。	まずは処分方法を決定し、その方法にしたがった分別区分を考える必要がある。	検討の優先順位	分別区分の検討基準
細かく区分した方がごみの減量化には良い。(現実)処理場次第)	現実的には資源化施設があるかによるが、細かく分別・資源化した方がごみの減量化には有効であると考え。	施設状況	
大分別は資源・ごみ・有害物質の3種とする。その他に収集しないもの。	分別を考える際、まずは大きく資源物・ごみ・有害物質の3種類に分類し、その他市が収集しないものを決定する流れとなる。	検討の流れ	
紙・ペット・缶 市場価値のある物は他ときっちり分ける	紙・ペットボトル・缶など、有価物であり市場価値があるものは、ごみときっちり分けて資源化する必要がある。	市場価値	
資源として収集するものは、利用する方法が見出されたものとする。	利用先を確保した上で、資源化およびそのための分別収集を実施するべきである。	利用先の確保	
集団回収・店頭回収を勧め、行政回収はそれ以外のものとする。	集団回収や店頭回収による資源物の収集を推進し、行政回収にかかる費用等の負担を減らすのが望ましい。	集団・店頭回収への移行	資源化の推進
プラスチックは個体と包装紙と別々に出荷し、なるべく少量にして出す。	事業者は、商品としてのプラスチックと包装としてのプラスチックを別々に出荷し、それぞれを極力減量化して生産するべきである。	製品設計	減量化の推進
プラスチックだけで出来ている製品はそれだけで排出する。先行きの資源化の流れを見据えて。	資源化方法を考慮し、様々な原料が混じった混合プラスチック製品をなくし、プラスチック単体の製品とするべきである。	製品設計	
スプレー缶等、生産者に色分け等で統一して高齢者にも一目でわかるようにして頂き、簡単にガス抜きが出来るように改善を願う。	スプレー缶等の排出時に、高齢者にとってもガス抜きの方法がわかりやすくなるよう、缶の色分けをする等事業者が工夫していただきたい。	製品設計	
容器法対象品以外の製造者に、分別識別マーク、もしくは素材名を入れさせる(食品では生産国名を入れられた)。区分しやすいように。	市民が分別しやすいよう、事業者は、容器包装プラスチック以外のプラスチックにも分別識別マークや素材名を表示することが望ましい。	製品設計	
使い残した薬品等の処理困難なものは、処理の方法を商品のパッケージに記入させる。市もそれを情報提供しつつ、それを1つ別立てで危険物として区分する。	薬品等の処理困難物は、事業者が商品のパッケージに処理方法を記載し、市も情報提供するとともに、危険物としてきちんと区分するのが望ましい。	製品設計	
ごみ減量には有料化が必要。	ごみを多く出せば出すほどお金がかかるという意識を市民が持つようになるため、有料化はごみの減量化に有効である。	有料化	
生ごみは、原則 可燃ごみ。大量に生ごみを出す施設は別に考える。	家庭から出る生ごみは、原則、可燃ごみとして焼却することとし、大量に生ごみが出る事業者等施設については他に資源化方法を考えるのがよいのでは。	現状維持	生ごみ
可燃ごみの中から生ごみを分ける(生ごみの資源化とリンクする)。	生ごみは重量として可燃ごみの中で大きな割合を占めているため、それだけで分別収集を行い、資源化するのが望ましい。	分別化	
生ごみで発電しエネルギーを売る。	生ごみはそれだけで分別収集を行い、生ごみ発電によって電気を作り、事業者へ売電するのがよいのでは。	バイオガス化	
生ごみはなるべく水切りをして重さを減らす様、各自責任を持ってもらう。	生ごみは重量として可燃ごみの中で大きな割合を占めているため、水切りをするなど、排出する市民がそれぞれ責任を持ってごみの減量化に向けた行動を実施するべきである。	水切り	
有害資源物は決められた日に出し、速やかに引取ること。	有害資源物については、市民が収集日に出さないとともに、市が速やかに収集しておらず、両者の改善が必要である。	適正排出	有害資源
乾電池等有害品は、大変でしょうから、図書館や公民館の備え付けの箱に入れる事をしっかりやる事。	乾電池等の有害資源物については、公共施設の収集箱をもっと活用することによって、市もスムーズに収集することができる。	拠点回収	
プラスチックはプラスチックとして集める。ただし、ペットボトルはペットボトルとする。	資源化方法の異なるペットボトルと容器包装プラスチックは、別々に収集するべきである。	容器包装の分別	プラスチック
軟質系容器・プラも3市とも資源化する。	現在、3市の中では武蔵村山市しか資源化していない軟質系プラスチックについて、3市統一で資源化を図るべきである。	軟質系プラスチック	
プラスチックの分別は処分方法を定めることが先決。最終的には焼却で。	プラスチックについても、まずは処分方法を決定し、その方法にしたがった分別区分を考える必要がある。なお、最終的には熱回収も考慮した焼却処理が適していると考え。	サーマルリサイクル	

意見の類型化

ごみ分別のあるべき姿

分別を細かく分類して排出する。結果、処分場の作業もしやすいのでは。プラ、缶等、潰せる物は最小にして出すようにする。

区分の数は指折り数えられる程度とし、あとは中間施設で分別する。

焼却施設との関係で燃やせるごみは統一が望ましく、従って、資源も統一が望ましい。

分別区分の検討基準

分別区分統一の前に処分方法の決定が必要。

細かく区分した方がごみの減量化には良い。
((現実)処理場次第)

資源として収集するものは、利用する方法が見出されたものとする。

大分別は資源・ごみ・有害物質の3種とする。その他に収集しないもの。

紙・ペット・缶
市場価値のある物は他ときっちりに分ける

資源化の推進

集団回収・店頭回収を勧め、行政回収はそれ以外のものとする。

減量化の推進

プラスチックは個体と包装紙と別々に出荷し、なるべく少量にして出す。

容り法対象品以外の製造者に、分別識別マーク、もしくは素材名を入れさせる(食品では生産国名を入れられた)。区分しやすいように。

プラスチックだけで出来ている製品はそれだけで排出する。先行きの資源化の流れを見据えて。

使い残した薬品等の処理困難なものは、処理の方法を商品のパッケージに記入させる。市もそれを情報提供しつつ、それを1つ別立てで危険物として区分する。

スプレー缶等、生産者に色分け等で統一して高齢者にも一目でわかるようにして頂き、簡単にガス抜きが出来るように改善を願う。

ごみ減量化には有料化が必要。

生ごみ

生ごみは、原則可燃ごみ。大量に生ごみを出す施設は別に考える。

生ごみで発電しエネルギーを売る。

可燃ごみの中から生ごみを分ける(生ごみの資源化とリンクする)。

生ごみはなるべく水切りをして重さを減らす様、各自責任を持ってもらう。

有害資源

有害資源物は決められた日に出し、速やかに引取ること。

乾電池等有害品は、大変でしょうから、図書館や公民館の備え付けの箱に入れる事をしっかりやる事。

プラスチック

プラスチックはプラスチックとして集める。ただし、ペットボトルはペットボトルとする。

プラスチックの分別は処分方法を決めることが先決。最終的には焼却で。

軟質系容器・プラも3市とも資源化する。

意見のまとめ
意見の骨子

(1) ごみ分別のあるべき姿

区分の細分化

区分の集約化

3市統一
分別区分統一

(2) 分別区分の検討基準

検討の優先順位

施設状況

検討の流れ

市場価値

利用先の確保

(3) 資源化・減量化の推進

資源化の推進

集団・店頭回収
への移行

減量化の推進

製品設計

有料化

(4) 品目別分別区分のあり方

生ごみ

現状維持

分別化

バイオガス化

水切り

有害資源

適正排出

拠点回収

プラスチック

容器包装の分別

軟質系プラスチック

サーマルリサイクル

(1) ごみ分別のあるべき姿

3市同一の焼却施設を利用していることから、燃やせるごみの品目統一が必要であり、同様に、3市同一の資源化施設を利用した資源化を目指すのであれば、当然資源物の品目統一が必要である。その際、施設での選別過程における負担を軽減するために、排出者である市民が細かく分別するとともに、可能な限り潰して減容化するべきであるという考えがある一方、分別区分が多くなりすぎると市民に負担がかかるため、ある程度の数までに抑え、施設での選別過程において細かく分別するべきであるという考えもある。

(2) 分別区分の検討基準

まずは処分方法を決定し、その方法にしたがった分別区分を考えることが必要である。

分別を考える際、まずは大きく資源物・ごみ・有害物質の3種類に分類し、その他市が収集しないものを決定する流れとなる。現実的には資源化施設があるかによるが、細かく分別・資源化した方がごみの減量化には有効であると考えられる。また、紙・ペットボトル・缶など、有価物であり市場価値があるものは、ごみときっちり分けて資源化する必要があるが、利用先を確保した上で、資源化およびそのための分別収集を実施するべきである。

(3) 資源化・減量化の推進

集団・店頭回収への移行による資源化の推進

集団回収や店頭回収による資源物の収集を推進し、行政回収にかかる費用等の負担を減らすのが望ましい。

製品設計による減量化の推進

事業者は、商品としてのプラスチックと包装としてのプラスチックを別々に出荷し、それぞれを極力減量化して生産するとともに、資源化方法を考慮し、様々な原料が混じった混合プラスチック製品をなくし、プラスチック単体の製品とするべきである。また、市民が分別しやすくなるよう、容器包装プラスチック以外のプラスチックにも分別識別マークや素材名を表示することが望ましい。

薬品等の処理困難物は、事業者が商品のパッケージに処理方法を記載し、市も情報提供するとともに、危険物としてきちんと区分したりするのが望ましい。また、スプレー缶等については、排出時に、高齢者にとってもガス抜きの方法がわかりやすくなるよう、事業者は缶の色分けをする等工夫するべきである。

有料化による減量化の推進

ごみを多く出せば出すほどお金がかかるという意識を市民が持つようになるため、有料化はごみの減量化に有効である。

(4) 品目別分別区分のあり方

生ごみ

家庭から出る生ごみは、原則、可燃ごみとして焼却することとし、大量に生ごみが出る事業者等施設については他に資源化方法を考えるのがよいのではないかという考えがある一方、重量として可燃ごみの中で大きな割合を占めているため、それだけで分別収集を行い、資源化するのが望ましく、生ごみ発電によって電気を作り、事業者へ売電するのがよいのではないかという考えもある。

また、水切りをするなど、排出する市民がそれぞれ責任を持ってごみの減量化に向けた行動を実施するべきである。

有害資源

有害資源物については、市民が収集日に出さないとともに、市が速やかに収集しておらず、両者の改善が必要である。

また、乾電池等の有害資源物については、公共施設の収集箱をもっと活用することによって、市もスムーズに収集することができるのではないか。

プラスチック

まずは処分方法を決定し、その方法にしたがった分別区分を考えることが必要である。最終的には熱回収も考慮した焼却処理が適しているという考えがある一方、現在、3市の中では武蔵村山市しか資源化していない軟質系プラスチックについて、3市統一で資源化を図るべきであるという考えもある。なお、資源化の際は、資源化方法の異なるペットボトルと容器包装プラスチックを、別々に収集するべきである。

テーマ2 これからの3市の「収集」のあり方について [重点課題4]

キーワードの抽出

カードの内容	コメント	キーワード	カテゴリー
コンテナ回収も（前日に箱が所定の場所に置かれ、市民が資源物を入れる）メリット有。 収集方法 ポリ袋収集を原則として、場所があればカゴ・コンテナも併用することも可。 資源はカゴ・コンテナの方がきれいに仕上がって良い。 収集については小平市もBOXにした方が効率上がる。 ダストボックス式はやらない方が良い（唯一残っている府中市も、廃止が既に決まっている）。	資源物について、袋回収ではなくコンテナ回収とすることは、袋の節約、集積所の美化等の面でメリットがある。 袋回収を原則とするが、スペースの許す限り、カゴ・コンテナ回収を併用するのがよいのでは。 資源物は、袋回収ではなくコンテナ回収の方が、集積所の美化に寄与するため望ましい。 ダストボックス式を採用した方が、収集にさほど手間がかからず効率上がるのでは。 ダストボックス方式を採用している市町村があるが、排出マナーの悪化、隣接市町村からのごみの増加等問題が多いため、採用しない方がよい。	カゴ・コンテナ カゴ・コンテナ カゴ・コンテナ ダストボックス 袋収集	排出容器
収集方法について 各自治会において決められた日に出して頂きたい。 排出方法変更の場合の説明会を、丁寧に徹底的に開催する。 収集回数は生ごみ 2回/週、その他 1回/週 毎週同じで判りやすく。カレンダーが不要。 収集回数が多いと住民サービスが良いと思いがちだが、ごみ減量にはマイナス。出来る限り回数少なくすべし。 戸別収集（多摩市の現状から、メリットがあるかもと思った）	決められた日とは違う日にごみが出されている場合が多く、各自治会において排出マナーを徹底してほしい。 排出方法を変更する際は、市民全員にきちんと周知されるよう、丁寧に、徹底的に説明会を開催すべきである。 収集回数は、生ごみを2回/週、その他を1回/週とするのが適当であり、収集曜日を統一することで関連する人の数が減少し、ごみカレンダーも不要になるのでは。 収集回数が多すぎるとごみの減量が進まないため、必要とされる回数ギリギリで設定するべきである。 多摩市の収集方法およびそれによるごみ減量・資源化の状況を見て、戸別収集はごみ減量のために有効なのではと感じた。	排出マナー 収集方法説明 収集回数の統一 収集回数の削減 戸別収集	収集方法
3市統一できれば、各市の境界を越えた3市全体の合理的な収集区分割り。 東大和暫定 2倍以上の車が入るのは心配。 今30台、予定 台！ 車両は全て低公害車に。 生ごみや廃食油でバイオディーゼル燃料をつくり、それで、ごみ収集車のいくらかを走らせる。環境教育も兼ねて。 ごみ減量のスローガンを派手に書きつける。 可燃ごみは従来通りの収集車。不燃物は分類別に収集車は変えた方がよい。 収集車両について 市内では必ず2人で収集の事。出来ればキレイに収集すること。	3市の分別区分を統一した後は、各市の境界をなくし、最適な動線計画を立てることによって収集の効率化を図るべきである。 東大和市暫定施設は、資源化の対象地域をモデル地区から全市に拡大した際に、2倍以上の車両が入ることになり、無理があるのではと心配である。 収集車両は、全て低公害車とし、消費エネルギーの縮小を図るべきである。 収集車両は、生ごみや廃食油を資源化して作ったバイオディーゼル燃料を利用するべきである。また、それをPRして環境教育にもつなげることができる。 ごみ減量のためのスローガンが書かれた収集車両を走らせることによって、市民への啓発を促すことができる。 不燃物はその種類ごとに収集車を変えることが、集積所の美化につながっており、今後も継続してほしい。 収集員は車両1台につき1人しかいないが見られるため、2人を徹底し、集積所を汚さず、きれいに収集してほしい。	広域収集計画 収集車両の増加 低公害車両 リサイクル燃料 収集車両の広告機能 車種選択 収集作業員	収集車両
集団回収を実施する団体に、継続して活動を行えるように指導する（正しく）。 集団回収を実施する団体に補助金を出す。	集団回収を実施する団体が、正しく、継続して活動を行うことができるよう、市がきちんと指導する必要がある。 集団回収を奨励するために、団体に対して奨励金を出すことは有効である。	回収団体への指導 回収団体への奨励金	集団回収の推進
事業者責任によって容器類の店頭回収・収集するように徹底する。 市民も買った店に戻す。紙バックも同様。 店頭回収の品目、店の数を増やす。 紙バックの行政回収（拠点回収も行政回収）はやめて店頭回収にすべき。拠点も事業者店頭がいい。 紙バックの収集は、資源回収日に出来るように改善して下さい。 行政は政策としてある程度出費を覚悟してベンチャー事業に取り組みべきだが、市場で流れが出てきたら、そちらにシフト（移行）すべき。	紙バック等容器類については、市民は買わされている状態であり、事業者が店頭回収・収集により責任を持って資源化・処理するべきである。 店頭回収を推進するために、回収品目および回収拠点（店舗）を増やすべきである。 紙バックについては、行政回収や拠点回収をなくし、店頭回収を推進することによって事業者が回収するようにすべきである。 紙バックは、拠点回収や店頭回収だけでなく、行政回収もしてほしい。 行政はリサイクルの流れを作るためにある程度の先行投資を行うべきであるが、市場の流れが作られた段階で民間（事業者）主体のリサイクルへと移行するべきである。	店頭回収の拡大 店頭回収の拡大 店頭回収への移行 店頭回収 民間主体のリサイクル事業	事業者負担の推進
剪定枝の収集 市は緑化を促進しているので、現在は2束だけのを増やしてはどうか？ 剪定枝・落ち葉等 季節によって大きく変わるものは別ルートでの回収とする。 剪定枝は積極的にチップにして土壌改良剤等として土に戻すべき。 2通りの道 チップ単体 生ごみ一次処理品と混ぜて土壌改良剤に。	現在は剪定枝の収集を1回につき2束までの制限をつけているが、市は緑化を推進しており、剪定枝の収集量を今よりも増やすことによって堆肥の生産量増加や緑地の適正管理につながるのでは。 剪定枝・落ち葉等の量は季節変動が大きいため、例えば発生量の多い秋には別の資源化ルートがあるとよい。 剪定枝はチップ化し、資源化を推進するべきである。具体的には、チップ単体として利用、あるいは生ごみ一次処理品と混合して土壌改良剤を作り利用、の2通りの利用方法がある。	受入の拡大 季節変動への対応 チップ化	剪定枝
粗大ごみの収集日を決めて下さい。 粗大ごみの施設への持ち込み方法を拡大する。自分で運べる物は自分で運ぶ。 粗大ごみを、もっと大切に扱って再使用する途（みち）をつくる。 3市共同のリサイクル展示ショップの運営。「いいものを長く、繰り返し…」	粗大ごみは現在申し込み制であるが、その中でも収集日がある程度決められた方が排出側としてもやりやすい。 粗大ごみについて、自分で直接持ち込む方法も取り入れてほしい。 粗大ごみについて、3市共同での規模の大きなリサイクル展示ショップを運営することに、いいものを長く、繰り返し使うためのルートを開出することが望ましい。	収集日の設定 直接搬入 3市共同のリサイクルプラザ機能	粗大ごみ
家電リサイクル料金は、導入時点での支払いがベスト。但し、生産者の責任の1/3位の料金に。 家電リサイクル法の見直し 新品の時にリサイクル費用を値段に入れる。	家電のリサイクル費用は、タイミングとして購入時の支払いがよい。なお、負担費用としては、購入者は生産者の3分の1程度がよい。 家電のリサイクル費用は、商品に上乗せし、購入時に支払う仕組みがよい。	家電リサイクル法 家電リサイクル法	家電

意見の類型化

排出容器

ダストボックス式はやらない方が良い(唯一残っている府中市も、廃止が既に決まっている)。

収集については小平市もBOXにした方が効率上がる。



コンテナ回収も(前日に箱が所定の場所に置かれ、市民が資源物を入れる)メリット有。

収集方法ポリ袋収集を原則として、場所があればカゴ・コンテナも併用することも可。

資源はカゴ・コンテナの方がきれいに出不されて良い。

収集方法

収集回数は生ゴミ 2回/週、その他 1回/週 毎週同じで判りやすく。カレンダーが不要。

収集回数が多いと住民サービスが良いと思いがちだが、ごみ減量にはマイナス。出来る限り回数少なくてよい。

収集方法について各自治会において決められた日に出して頂きたい。

戸別収集(多摩市の現状から、メリットがあるかもと思った)

排出方法変更の場合の説明会を、丁寧に徹底的に開催する。

事業者負担の推進

事業者責任によって容器類の店頭回収・収集するように徹底する。市民も買った店に戻す。紙パックも同様。

紙パックの行政回収(拠点回収も行政回収)はやめて店頭回収にすべき。拠点も事業者店頭が良い。

店頭回収の品目、店の数を増やす。



紙パックの収集は、資源回収日に出せるように改善して下さい。

行政は政策としてある程度出費を覚悟してベンチャー事業に取り組むべきだが、市場で流れが出てきたら、そちらにシフト(移行)すべき。

収集車両

3市統一できれば、各市の境界を越えた3市全体の合理的な収集区分割り。

東大和暫定 2倍以上の車が入るのは心配。今30台、予定台!

収集車両について市内では必ず2人で収集の事。出来ればキレイに収集すること。

車両は全て低公害車に。

生ゴミや廃食油でバイオディーゼル燃料をつくり、それで、ごみ収集車のいくらかを走らせる。環境教育も兼ねて。

可燃ごみは従来通りの収集車。不燃物は分類別に収集車は変えた方がよい。

ごみ減量のスローガンを書きつける。

集団回収の推進

集団回収を実施する団体に、継続して活動を行えるように指導する(正しく)。

集団回収を実施する団体に補助金を出す。

剪定枝

剪定枝の収集市は緑化を促進しているので、現在は2束だけなのを増やしてはどうか。

剪定枝・落ち葉等季節によって大きく変わるものは別ルートの回収とする。

剪定枝は積極的にチップにして土壌改良剤等として土に戻すべき。2通りの道チップ単体生ごみ一次処理品と混ぜて土壌改良剤に。

粗大ごみ

粗大ごみの収集日を決めて下さい。

粗大ごみの施設への持ち込み方法を拡大する。自分で運べる物は自分で運ぶ。

粗大ごみを、もっと大切に扱って再使用する途(みち)をつくる。3市共同のサイクル展示ショップの運営。「いいものを長く、繰り返し...」。

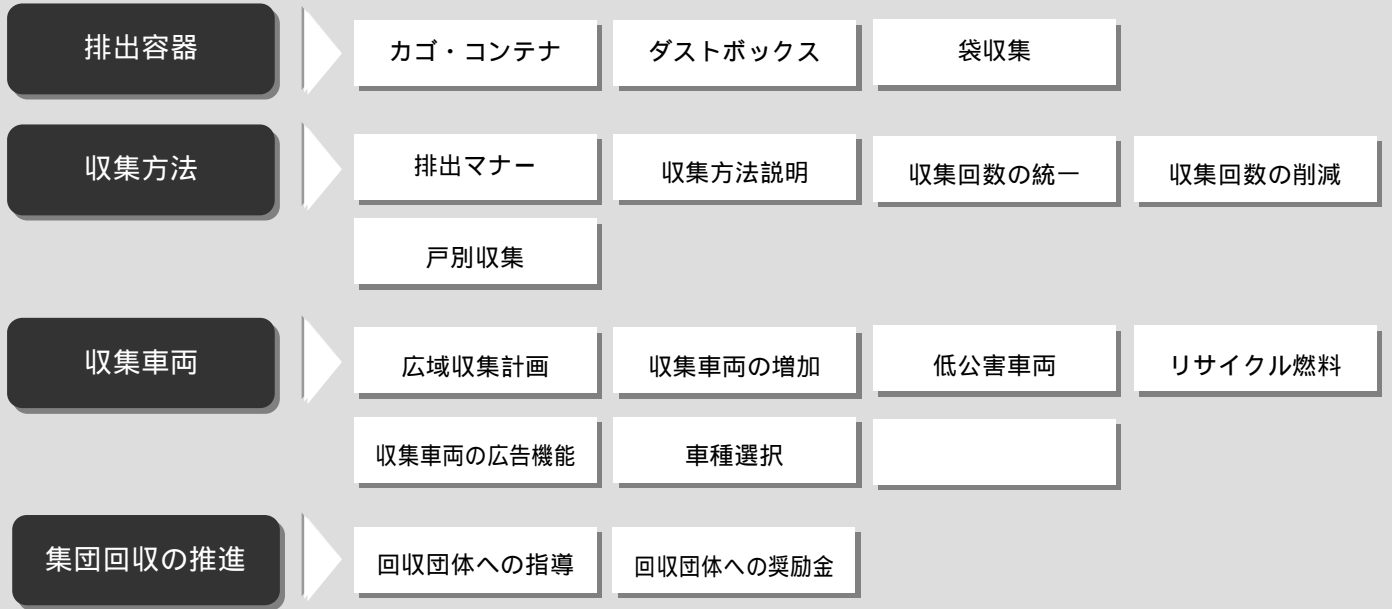
家電

家電リサイクル料金は、導入時点での支払いがベスト。但し、生産者の責任の1/3位の料金に。

家電リサイクル法の見直し新品の時にリサイクル費用を値段に入れる。

意見のまとめ
意見の骨子

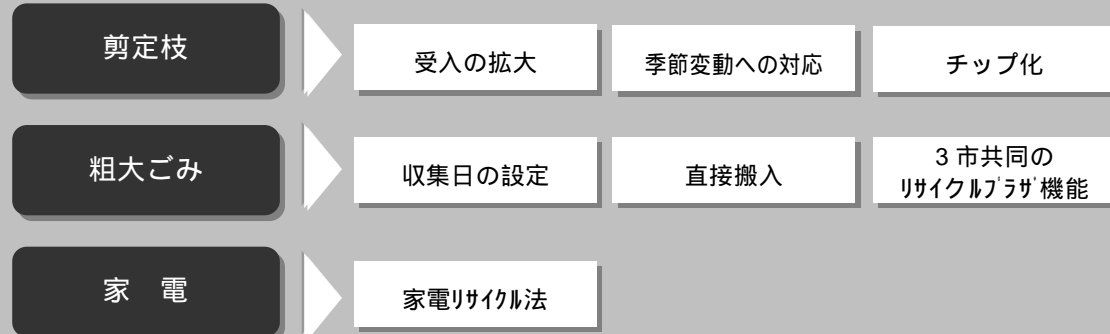
(1) 収集方法の検討



(2) 事業者負担の推進



(3) 品目別収集のあり方



(1) 収集方法の検討

排出容器

資源物について、袋回収ではなくコンテナ回収とすることは、袋の節約、集積所の美化への寄与等の面でメリットがあるため、袋回収を原則とするが、スペースの許す限り、カゴ・コンテナ回収を併用するのが望ましい。

ダストボックス方式については、採用している市町村があるが、排出マナーの悪化、隣接市町村からのごみの増加等問題が多いデメリットがある一方で、ダストボックス式を採用した方が、収集にさほど手間がかからず効率が上がるというメリットもあると考えられる。

収集方法

決められた日とは違う日にごみが出されている場合が多く、各自治会において排出マナーを徹底する必要がある。また、排出方法を変更する際は、市民全員にきちんと周知されるよう、丁寧に、徹底的に説明会が開催されるべきである。

収集回数は、多すぎるとごみの減量化が進まないため、必要とされる回数ギリギリで設定すべきであり、生ごみを2回/週程度、その他を1回/週程度とし、収集曜日を統一することで間違える人の数が減少し、ごみカレンダーも不要になるのではないかと。

なお、多摩市の収集方法およびそれによるごみ減量・資源化の状況から判断すると、戸別収集はごみ減量化のために有効であると考えられる。

収集車両

収集車両は、全て低公害車とし、消費エネルギーの縮小を図るとともに、生ごみや廃食油を資源化して作ったバイオディーゼル燃料を利用すべきであり、それをPRしたりごみ減量化のためのスローガンが書かれた収集車両を走らせたりすることによって、環境教育にもつなげることができる。また、収集員は車両1台につき1人しかいないことが見られるため、2人を徹底し、集積所を汚さず、きれいに収集する必要がある。なお、不燃物はその種類ごとに収集車を変えることが、集積所の美化につながっており、今後も継続されることが望ましい。

3市の分別区分を統一した後は、各市の境界をなくし、最適な動線計画を立てることによって収集の効率化を図るべきである。また、東大和市暫定施設は、資源化の対象地域をモデル地区から全市に拡大した際に、2倍以上の車両が入ることになり、規模的に無理があるのではないかと心配である。

集団回収の推進

集団回収を実施する団体が、正しく、継続して活動を行うことができるよう、市がきちんと指導する必要がある。また、集団回収を奨励するために、団体に対して奨励金を出すことは有効である。

(2) 事業者負担の推進

行政はリサイクルの流れを作るためにある程度の先行投資を行うべきであるが、市場の流れが作られた段階で民間（事業者）主体のリサイクルへと移行するべきである。

具体的には、紙パック等容器類については、市民は買わされている状態であり、回収品目および回収拠点（店舗）を増やし、事業者が店頭回収・収集により責任を持って資源化・処理するべきである。

紙パック単体で考えると、行政回収や拠点回収をなくし、店頭回収を推進することによって事業者が回収するようにするべきであるという考えがある一方、拠点回収や店頭回収だけでなく、行政回収も必要であるという考えもある。

(3) 品目別収集のあり方

剪定枝

剪定枝はチップ化し、資源化を推進するべきである。具体的には、チップ単体として利用、あるいは生ごみ一次処理品と混合して土壌改良剤を作り利用、の2通りの利用方法がある。

収集は、現在、1回につき2束までの制限をつけているが、市は緑化を推進しており、剪定枝の収集量を今よりも増やすことによって堆肥の生産量増加や緑地の適正管理につながるのではないかと見られる。また、剪定枝・落ち葉等の量は季節変動が大きいと見られるため、例えば発生量の多い秋には別の資源化ルートがあるとよい。

粗大ごみ

3市共同での規模の大きなリサイクル展示ショップを運営することにより、いいものを長く、繰り返し使うためのルートを創出することが望ましい。

処理の際は、現在は申し込み制であるが、その中でも収集日のある程度決めてもらった方が排出側としてもやりやすい。また、自分で直接持ち込む方法も取り入れてほしい。

家電

家電のリサイクル費用は、商品に上乗せし、タイミングとして購入時に支払う仕組みがよい。なお、負担費用としては、購入者は生産者の3分の1程度がよい。